

地域・経済活性化調査特別委員会 活動報告(案)

【目次】

1	付託調査事件	・・・・・	P 1
2	建議理由	・・・・・	P 1
3	活動方針	・・・・・	P 2
4	重点調査項目	・・・・・	P 2
5	スケジュール	・・・・・	P 2
6	調査経過	・・・・・	P 3
7	提言	・・・・・	P 4～9
8	委員構成	・・・・・	P 10

1 付託調査事件

地域・経済活性化に関する調査

2 建議理由

新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行は、社会経済に甚大な影響を及ぼしている。我が国においても、令和2年3月下旬以降に感染が急速に拡大し、三度にわたる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により不要不急の外出自粛や休業・時短営業が求められるなど、区民生活や経済活動に多大な影響が出ている。

区においては、令和2年度、いたばし花火大会や区民まつりなどをはじめ、区主催事業の中止・縮小が相次ぎ、さらに町会や自治会等の地域団体の活動も著しく制約されることとなった。区内中小企業の経済的ダメージも深刻であり、今もなお事業の継続や雇用の維持が危ぶまれている。

このような状況の中、国においては「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が令和2年4月20日に閣議決定され、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設された。区では、この交付金を活用して、区内中小企業や生活に困窮する区民等に対する支援事業を実施するとともに、区独自の支援策を講じることで、事業主や区民の不安解消に速やかに取り組んできており、今後も区民生活や経済活動支援の充実を図っていくとしている。

区は、板橋区基本構想に掲げる将来像の実現に向け、「板橋区基本計画2025」の基本目標の一つとして、「いきいきかがやく元気なまち」を掲げている。基本目標の実現のために、コロナ禍の今、そして、それが収束したポストコロナ時代に向けて、区として、活発な地域活動やスポーツ活動、文化振興等につながる取組が求められる。また、高齢者の社会活動への参加促進に向けた取組も重要である。

さらに、地域経済の活性化に向けて、区内中小企業や商店街に対するきめ細やかで継続的な支援が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活に困窮する区民に対して、生活再建に向けた包括的なサポート体制の構築も重要なとなる。

議会としては、コロナ禍の中、引き続き感染拡大防止に注力しながらも社会経済活動が持続可能なまちを実現するとともに、ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据えつつ、地域内・地域間の交流が盛んで経済活動が活発なまちを実現するため、地域及び経済の活性化について調査を行う必要がある。

令和3年5月21日建議

3 活動方針

コロナ禍の中、引き続き感染拡大防止に注力しながらも社会経済活動が持続可能なまちを実現するとともに、ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据えつつ、地域内・地域間の交流が盛んで経済活動が活発なまちを実現するため、地域及び経済の活性化について調査・提言を行う。

4 重点調査項目

- 1 地域・文化・スポーツ振興及び高齢者の社会参加促進に向けた施策について
- 2 地域経済活性化及び生活困窮者対策の施策について

5 スケジュール

決定した活動方針・重点調査項目をもとに、令和3年第3回定例会の特別委員会において2年間の調査スケジュールを以下のとおり決定した。

なお、視察については、社会情勢を考慮し、令和4年第4回定例会の特別委員会において実施した。

重点調査項目	令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)			
	3定	4定	1定	2定 ^{*1}	3定	4定	1定
1 地域・文化・スポーツ振興及び高齢者の社会参加促進に向けた施策について		区が行う事業のあり方について		地域活動等の再起動に向けた支援について	高齢者のフレイル予防・介護予防の推進に向けた取組について		
2 地域経済活性化及び生活困窮者対策の施策について	生活困窮者対策について		区内中小企業や商店街に対する支援について			視察 ^{*2} 区内産業の活性化に向けた取組について	
報告事項	○関連する報告事項があった場合は、適宜、報告を受ける。						
提言の検討	○議題に対する意見 検討サイクル	○前回意見の確認 検討サイクル	○検討サイクル	○検討サイクル	○新たな提言の検討 検討サイクル	○2年間の検討を踏まえた最終調整を行う。 検討サイクル	
活動報告					○活動報告骨子(案)の確認 ○活動報告(案)の確認	○活動報告(案)の確認	活動報告完成

*1 特別委員会の調査経過や執行機関側の事業の進捗状況に応じて、3定以降の調査スケジュールの時点調整を行う。

*2 視察については、社会情勢を考慮し、実施の可否を判断する。

6 調査経過

開催年月日	調査事項等
令和3年 5月21日(金)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・正副委員長等の互選について
6月11日(金)	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none">・地域経済活性化・生活応援事業の実施について <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍における地域活動及び地域経済の現状について
9月30日(木)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・生活困窮者対策について
12月6日(月)	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度緊急経済対策の実施状況について（上半期実績） <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・区が行う事業のあり方について
令和4年 2月22日(火)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・区内中小企業や商店街に対する支援について
5月23日(月)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・正副委員長等の互選について
6月15日(水)	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度緊急経済対策の実施結果について・「いたばしアーティスト応援キャンペーン2021 ～#つながる かさなる アートの輪！～」事業実施結果について <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・地域活動等の再起動に向けた支援について
10月3日(月)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者のフレイル予防・介護予防の推進に向けた取組について・活動報告（骨子案）について
12月8日(木)	<p>視察</p> <ul style="list-style-type: none">・区内産業の活性化に向けた取組について <p>視察先：帝京大学先端総合研究機構</p> <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・令和4年度緊急経済対策実施状況（上半期実績）について・活動報告（素案）について
令和5年 2月21日(火)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・活動報告（案）について・委員会の結了について

7 提言

特別委員会として決定した重点調査項目における提言は以下のとおりである。

重点調査項目1 地域・文化・スポーツ振興及び高齢者の社会参加促進に向けた施策について

背景・課題
新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、区主催事業や地域団体の活動等は中止・縮小を余儀なくされてきた。地域・文化・スポーツ振興及び高齢者の社会参加促進に向けては、コロナ禍に対応した事業運営及びポストコロナ時代を見据えた新たな支援が必要である。
区では、施設利用時における感染防止策の徹底やイベントの開催方法の変更等により、地域活動等を再開・継続させるための取組を講じてきた。今後は、既存の取組の拡充に加え、区民ニーズの的確な把握や事業におけるデジタル化の推進により、より活発な地域活動等のための支援体制を構築すべきである。

I 区が行う事業のあり方について

【事業のあり方】

- コロナ禍を契機として、現行の事業が区民ニーズに沿った内容であるかなど常に点検すべきである。また、今後新たにどのような事業が求められるのか検討し、オンライン形式と対面形式の両面から様々な可能性を見出すべきである。事業の中止については、オンラインを活用するなど実施方法を十分に検討した上で慎重に判断すべきである。

【区民の意見の反映】

- 区民の期待に応え、より満足度の高い事業を実施するためには、参加者の意見が重要である。事業の実施・中止を判断するまでの過程においても、広く区民の意見を聞くことが重要であり、その上で判断すべきである。

【デジタル化に向けた環境整備】

- 全ての区民が、オンラインを活用した区の事業や情報発信に対応できるような環境の整備が求められる。特に高齢者などのデジタル弱者に対しては、地域センターごとにスマートフォンやパソコン操作の講座を実施するなど、きめ細かく支援すべきである。

【区内アーティストへの支援】

- 区内を中心に活動しているアーティストや文化団体との連携を深めた上で、アーティストバンクいたばしをさらに推進・支援していくべきである。また、板橋にゆかりのあるアーティストの活躍を区民により広く周知するとともに、参加する機会を創出し、区外における活動やパフォーマンスの場を提供するなど支援を拡充すべきである。

II 地域活動等の再起動に向けた支援について

【区民ニーズの把握】

- 地域活動等に対する区民の本質的なニーズやデジタル弱者の活動状況を把握するため、アンケートや実態調査の実施が求められる。アンケート等の実施にあたっては、区施設の利用者のみに对象を限定せず、幅広く区民の声を聴取したり、年代別のデータを取得するなど様々な工夫を凝らし、地域活動の再起動に向けた効果的な調査を行うべきである。

【地域活動の再開に向けた支援】

- 区民が不安なく地域活動を行うためには、区からのコロナの感染状況に関する定期的・継続的な情報発信や区施設における感染防止対策の徹底が非常に重要となる。感染症に関する指標や区施設利用時のガイドラインなど、地域活動において必要とされるものについては常に更新し、区民への情報提供を強化すべきである。また、地域の賑わいや活性化を目的とした新たなイベントについては、主催者側へ補助金を出すなどの支援内容の検討が必要である。

【Wi-Fi 環境の整備】

- インターネットを経由した情報へのアクセス及びオンラインによる地域活動等を促進するため、区施設への Wi-Fi 設置や商店街等における無料 Wi-Fi 環境の整備を進めるべきである。

【行政サービスのデジタル化】

- 地域活動等の再起動に向けては、区民の動向等のデータを蓄積し、施策形成や住民サービスの向上に活用するなど、デジタル化を推進する必要がある。また、デジタル技術を活用した情報発信やキャッシュレス決済の導入等、スマートシティ実現に向けて取組む上では、民間活力の導入が有効である。デジタル弱者への支援体制の強化や区民主体の体制整備の観点から、従来の手法とデジタルの手法をハイブリッド型で進めていくべきである。

Ⅲ 高齢者のフレイル予防・介護予防の推進に向けた取組について

【区民参加につなげる情報発信】

- フレイル予防・介護予防事業の広報については、区民がフレイル予防等の重要性を理解し、自分事として考えることができるよう発信方法等の工夫が求められる。現行の事業・プログラムを対象者が選択しやすい形式に整理し、わかりやすい発信を行うことが重要である。政策形成のためのデータ収集等についてはデジタル化を進め、高齢者へ分かりやすく伝えるための広報については、アナログ手法も取り入れながら、ハイブリッド型の事業展開を検討すべきである。

【デジタル化の推進】

- コロナを契機とした事業のデジタル化については、感染予防の観点から継続して推進すべきである。今後の住民サービス向上に向けては、高齢者がデジタルツールを活用するきっかけとなるeスポーツ事業のさらなる充実が求められる。また、講座の動画配信については、視聴者の注目を集める面白い作品研究に努めるべきである。

【事業の検証サイクル】

- 区民の事業への参加率向上に向けては、受講者へ恒常的にアンケート調査を実施するほか、非受講者が参加に至らない要因や講座へのニーズ等を的確に把握することが重要である。調査から得られた情報については分析を行い、事業規模や実施方法等について検証を重ねるべきである。また、事業の評価に際しては、区独自のアウトカム指標を設け、効果を確認しながら事業を推進していく必要がある。

【支援体制強化と活動環境の整備】

- フレイル予防・介護予防事業の推進に向けて、区内大学や医療機関等との共同研究やシステムの一元化をはじめとした医療・介護の連携強化が重要となる。事業の要となる地域包括支援センターについては、体制を強化し、実施体制の充実に努めるべきである。団体活動に対しては、活動拠点の確保や利用料の軽減等により、利用しやすい環境整備に努めるとともに、ポストコロナにおいては、受講者宅へサービスを届けるなど新しい手法を民間企業と検討していくべきである。

重点調査項目2 地域経済活性化及び生活困窮者対策の施策について

背景・課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により、区内経済は低迷し、区民生活へも多大な影響を与えている。地域経済の回復や区民の生活再建に向けて、中小企業や商店街への継続的な支援のほか、生活困窮者に対するサポート体制の構築が求められる。

区では、緊急経済対策を打ち出し、各種給付金の支給や相談窓口の設置等、実効性のある様々な取組を行ってきた。今後は、既存の取組に加え、支援メニューの拡充や個々の状況に応じた相談体制の強化により、地域経済の活性化及び区民生活のさらなる充実を目指して、新たな事業展開を積極的に進めるべきである。

I 区内中小企業や商店街に対する支援について

【DX推進に向けた取組】

- コロナ禍を背景にeコマース・mコマースの市場規模が広がる中、区内における消費動向の現状について分析すべきである。また、区内事業者の事業継続や商店街の活性化に向けて、キャッシュレス決済端末導入の支援やSNSの活用方法に関するセミナーの実施、いたばしPayの継続的利用に向けた効果的な仕組みの検討等、DX推進の取組を強化すべきである。

【ポストコロナを見据えた支援の実施】

- ポストコロナを見据えた区内事業者の経営改善と一層の成長を支援するため、経営サポートに関する情報発信やセミナーを積極的に実施するとともに、事業承継やビジネス環境の整備等に向けた新たな支援策、個人事業主の法人化に向けた支援策の拡充等を検討すべきである。さらに、区内事業者に対して調査を行い、実態を把握した上で、効果的な支援を行うべきである。

【支援事業の充実と見直し】

- 区内事業者を支え、地域経済を活性化するために、産業経済費をより一層充実させ、区内産業に対する支援を強化するとともに、今後も社会情勢に応じて迅速かつ必要な支援策を講じる姿勢は維持すべきである。さらに、区内事業者にとって真に必要な支援事業の充実や申請者にとって使いやすい助成制度の仕組みづくりを検討すべきである。

【デジタルとアナログの両輪での事業展開】

- 地域経済活性化に向けた新たな施策を打ち出す上で、高齢者などのデジタル弱者や障がい者・外国人も含めた全ての区民が参加できるような事業の実施が求められる。デジタルな手法に限定せず、アナログな手法も取り入れた事業展開を検討すべきである。

II 区内産業の活性化に向けた取組について

【産学官連携の推進】

- 区内産業の活性化に向けては、区内事業者の支援・育成体制を整備し、新たなイノベーションを創出するプラットフォームを構築する必要がある。区は、産学の技術とニーズを的確に把握し、双方を結び、新たなマッチングを生む仕組みを研究すべきである。また、共同研究への学生の参画を推進する等、次代を担う人材の育成・確保に向けた新たな体制や事業の確立を目指すべきである。

【新たな産業の創出】

- 新たな産業の創出によるビジネスの新規開拓を目指し、大学等の研究機関と共に、ベンチャー企業等の支援体制を構築すべきである。また、ベンチャー企業等が交流する機会や拠点づくりの強化のほか、公共施設の活用についても検討を進める必要がある。

【事業者に対する積極的な働きかけ】

- ものづくり企業の持つ潜在的な技術を引き出し、活用するためには、区から事業者への積極的な働きかけが重要となる。区は、産業振興公社と連携し、各種支援制度等の周知方法を工夫するほか、各事業者へ寄り添い、必要な情報を確実に提供するための施策を強化すべきである。

【既存事業の見直しと新たな展開に向けて】

- 区内産業が時代の変化に対応するためには、現行の区の事業を総点検した上で、精査する必要がある。小規模事業者に対しては、資金繰りを含めた包括的な支援を行う等、企業の成長段階に応じたきめ細やかな支援の実施が求められる。また、助成事業における助成率については、他自治体の事例も踏まえて研究を進めるべきである。

III 生活困窮者対策について

【府内連携の強化】

- 支援を必要とする区民がスムーズに必要な情報を入手し、適切な支援が受けられる体制を構築するために、区のスマートシティ推進方針やDX戦略に則って事業の集約や連携を進めるとともに、生活困窮者対策の主管課が中心となって積極的に情報発信を行うべきである。また、府内連携を強化し、ポストコロナを見据えた新たな生活困窮者対策を積極的に打ち出すべきである。

【支援体制・支援策の強化】

- 生活困窮者に対して、個々の状況に合わせた適切な支援を過不足なく広く提供していくとともに、地域をつなぐネットワークや居場所づくり、若年女性に対する経済支援など、支援体制・支援策を強化すべきである。また、相談対応から支援サービスの提供まで包括的な役割を担うコーディネーターの機能の整備が必要である。

【データの蓄積・活用】

- 相談内容のデータを蓄積し、事業の評価・分析から事業の見直しや企画立案を行うなど、事業の好循環につなげられる事業展開が必要である。また、委託事業においては、委託先だけでなく区もノウハウを蓄積していくとともに、多様な相談に対応していくよう、区が主導的に事業連携を図るべきである。

【就労支援の拡充】

- 生活困窮者の就労機会の拡充に向けて、就労支援事業や就労訓練事業における支援メニューを充実させるとともに、評価・分析し、改善につなげていける体制を構築すべきである。さらに、高齢者や女性に対して焦点を当て、正規雇用労働者として就労できる支援や受け皿をつくるべきである。

【区内産業の活性化に向けた取組について（視察）】



帝京大学先端総合研究機構にて説明を受ける委員

8 委員構成

	<令和3年度>	<令和4年度>
委員長	竹内 愛	なんば 英一
副委員長	おばた 健太郎	竹内 愛
理事委員	石川すみえ 田中しゅんすけ なんば 英一	しおだ つよし 成島 ゆかり おばた 健太郎
委員	しおだ つよし 長瀬 達也 成島 ゆかり 元山 芳行 かなざき文子 茂野 善之	田中しゅんすけ 長瀬 達也 五十嵐やす子 元山 芳行 かなざき文子 茂野 善之